

第2回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日時 令和3年9月13日（月）午後2時から午後4時まで
場所 県庁10階大会議室およびオンライン会議システムによる開催
出席者 11名（4名欠席）
会議概要

- 1 開会
 - (1) 教育委員会あいさつ
 - (2) 会長あいさつ
- 2 協議
 - (1) 徳島県いじめ問題等対策検討部会からの報告
 - (2) 今年度の取組について
 - (3) その他
- 3 閉会

1(2) 会長あいさつ

会長 今回もオンライン会議システムによる開催となった。発声するときのスイッチの操作など、いろいろなことで会話のテンポやリズムの流れを掴むことがとても難しいと感じている。このようなことを考えると、改めて生身の人間関係や対面のコミュニケーションが、結構、大切な深い意味をもっていたと思う。

しかし、一昔前ならば、会議そのものが出来ない状況だと思う。だから、このような制約の中で会議が開催できることは、プラスとして捉えていきたい。対面と違い様々な面で制約があると思うが、皆様からの御協力を頂き、有意義な協議会となるようお願いしたいと思う。

2(1) 徳島県いじめ問題等対策検討部会からの報告

会長 5月の第1回審議会で、今年度の具体的な取組について御意見を頂いた。教育長の挨拶にもあったように、不登校児童生徒への対応について、何か具体的な取組ができればと思っている。第1回いじめ問題等対策検討部会で御検討・御議論を頂いたことについて、部会長より御報告をお願いしたいと思う。

部会長 第1回はいじめ問題等対策検討部会は、8月23日に開催した。事務局からの説明資料に記載したとおり、昨今の不登校の要因は多様化し、データからも分かるように不登校児童生徒数が増加傾向にある。こうしたなか、日頃から身近で児童生徒と接している教職員は、「気づかい・寄り添う」ことが重要であるとともに、専門的な知識をもった方との連携から、新たな糸口を見出していくことも必要と考える。

不登校の未然防止・初期対応については、令和元年度に作成したリーフレットを活用するとともに、実際に不登校児童生徒に直面している教職員の対応として、平成25年に作成した「段階別 不登校対応ハンドブック」の活用が

有効であると考えている。今回は、このハンドブックをより活用しやすいものへと工夫等を加え、教職員研修での活用をはじめ教職員への周知啓発に努めていただけたらと考えている。

この後の協議の中で、委員皆様のお立場から現状を踏まえた内容等、忌憚のない御意見を頂き、より良いものにしていけたらと考えている。

会 長 ただいま、検討部会における検討内容について御報告いただいた。具体的には平成25年に作成した「段階別 不登校対応ハンドブック」の改訂に取り組んでいくとの御提案であった。このハンドブックや不登校一般についての御意見を、委員の方々のそれぞれの専門の立場からお聞かせいただけたらと思う。今回の改訂にあたっては、9年前の作成から時間が経過しているのも、その間に新たな課題も出てきている。たとえば、コロナ禍が何らかの形で不登校の誘因となることがあるかもしれない。また、ネット依存・ゲーム障害などの問題も、何らかの形で加える必要があるかもしれない。さらに、改訂にあたって付け加えるべき新たな視点についてでも構わないので、委員の皆様から御発言いただけたらと思う。

2(2) 今年度の取組について

委 員 このハンドブックはよくできていると思う。基本的な内容としては、これを維持しながら、作成以降の法制度等を踏まえた方が良いと思う。いじめ防止対策推進法の中に、いじめによる不登校という条項があるので、その背景や対応について少し検討してもよいかと思う。また、県や自殺予防協会等において「こども110番」や「LINEによる相談」等の相談窓口ができており、この紹介を盛り込んだら良いと思う。

会 長 今、いじめに起因する不登校について御発言いただいた。どのように取り扱うか難しいとの御意見だったかと思うが、その辺りのニュアンスをもう少しお話いただきたい。

委 員 一番の趣旨としては、その背景にいじめ等があるかもしれないので、そのようなことを視野に入れ、先生や保護者の方々にも注意を促すというところが書けたら良いかと思う。少し慎重に申し上げたのは、いじめによって不登校となると重大事態となり、学校側も調査など対応しなければならない点が出てくると思う。そのような意識はもたなければならず、効果として重たいものもあるので、そのような意味で慎重に検討してはどうかということを申し上げた。

会 長 よくわかった。「いじめによる不登校」の重大事態については、昨年度作成したリーフレットにおいて、「生命・心身・財産」の重大事態と合わせて二つのいじめ重大事態として説明されている。このことを踏まえて、ハンドブックの改訂を考えたら良いのではとの御意見だったかと思う。

委員 いじめが原因で不登校になる場合もあると思う。会長が言われたように、インターネットやスマホ、ゲームの依存によって、家から出られない児童生徒が多くなってきているように感じている。家に児童生徒だけで滞在させることが心配なため、スマホを持たせているものの、保護者が管理できていない状態にある。学校へ行かず、ずっと携帯電話を手に取り、スマホを見たりゲームを好きなだけしたりして、昼夜逆転してしまうことがある。また、ゲームのやりすぎで肩がこり、頭痛を起し体調面で不調を訴える児童生徒もいる。

ハンドブックには、不登校児童生徒の安心できる場所を提供することが書かれている。教職員が個別に勉強を教えることは、現実問題として難しく、保健室登校や保健室の先生との連携が多くなると思う。また、鳴門教育大学の院生が不登校児童生徒の御家庭へ出向いていくメンタルサポーター制度の活用はとても良かったので、このような不登校に対するアプローチの仕方等を、一括した形で紹介してほしい。

会長 学校現場からネット依存やゲーム障害、ネット上での人間関係のトラブルについてお話していただいたが、学校の方ではどのような指導がされているか、参考に聞かせてほしい。

委員 小学校6年生にスマートフォン・携帯電話安全教室を開催したり、警察の方から実際に起こったネットトラブル等について御講演いただいている。また、道徳の教科書やネット上にある動画教材などを活用して、友達とのネット上でのやり取りによる行き違い等、各教科において指導する取組も行っている。

会長 先程、不登校児童生徒の安心できる場の大切さについて話があった。具体的には保健室の重要性と思うが、その辺りに関連して何か委員の方から御意見を頂きたい。

委員 本校の現状は、昨年に比べ夏季休業期間が長かったこともあり、欠席者が少し多くなっている。それに伴い、コロナ禍の状況をとても心配されている御家庭も増えてきている。今、徳島アラートが最高の位置にあり、学校の休み時間における校庭の使い方を学年別で制限したり、図書室にも使用制限がかけられ、児童生徒にストレスがかかっているように感じている。保健室は他学年が集まる場となるため、今、最低限のルールを作り、誰もが十分に休養できる場となっていない。正直、児童生徒に対して申し訳ない気持ちで勤務している。

こうしたなか、タブレットを分散登校に活用するため、担任の先生方がメインとなって準備を進めていた。ここで私が思ったことは、それを学習面だけではなく不登校児童生徒に安心できる場を提供できる一つの道具として、タブレットを使えないのか。いじめ等で不登校になったり、教室の雰囲気に入れない、勉強面について行けない等の理由があると思う。タブレットにお

いて教室の雰囲気や授業の進み具合が分かると、不安要素も減るように思う。教材としてタブレットを活用する以外に、不登校児童生徒に対するきっかけの第一歩として、タブレットをうまく使えないかと思う。

会 長 特に、コロナの下における保健室の制限ルールについてのお話かと思う。例えば、「熱がなかったり平熱であったら遠慮してください」と言うことなのか。

委 員 発熱がない児童生徒はできるだけ教室で様子を見たり、怪我などの処置が済んだら感染症をなくすため教室へすぐに戻したり、体調不良者を最優先して対応している。感染症対策のため、保健室に何人も休ませるのではなく、できるだけ早めの対応だったり、ベットシートを洗ったり、部屋の消毒をしたりと、その準備ができるまでは、教室で待機してもらっている。特に、気持ちの面で保健室へ相談に行きたい児童生徒が後回しになっていることが、自分の中ですごく申し訳ないことだと思っている。

運動場の休み時間の利用については、奇数・偶数の学年で指定曜日に20分と昼休みに利用できるよう制限をかけている。それに合わせて、保健室においても10分休みは職員室で待機するとともに、20分休みと昼休みは怪我等の起こりやすい時間帯となるため、保健室で待機するよう状況に合わせて対応を進めている。

会 長 保健室には、休息場所やメンタル面での居場所として児童生徒がよく来室するというところで、来室者が多くなり養護教諭の方々が頭を悩ませていることを時々耳にする。また、怠け等で保健室が溜まり場になるような場合も大なり小なりあると聞く。そのような状況の中で、養護教諭の方々や先生方の間で、学校として保健室のあり方などについて、いろいろな議論が起きている。私が聞くところでは、授業中に保健室で休息するのは原則1時間（授業1コマ）で、それ以上は認めないというルールがある学校もあると聞かすが、その辺のルールづくりについて、苦労されているのか。

委 員 保健室の利用については、年度初めの最初の職員会議で教職員全員に周知する。以前勤務していたときも、現在同様、原則1時間の休養となる。1時間の休養で教室復帰ができなければ早退となり、発熱があってもなくても原則1時間で、それで治らなければ早退となる。発熱の体温が37.5℃が医学的な数字となるので、そこを基準として伝えている。

会 長 今、委員の方々から御発言いただいたが、それに関連した内容や異なる観点で御意見はあるか。

委 員 不登校対応ハンドブックを見させていただき、数年経過するとこれだけ変わるものかと実感している。県内の相談機関を確認することや、県の相談事

業・派遣事業にスクールソーシャルワーカー・スクールロイヤーの方々が現在配置されていること等を、加筆すべきと思う。

学生が家庭訪問してくれる制度として、県ではライフサポーター、徳島市ではメンタルサポーターという制度が現在も継続されていると思う。以前だったら、家庭訪問における連携や連絡についても、すべてスクールカウンセラーが動いていたように思う。現在はソーシャルワーカーの方からお力を得たり、学生で家庭訪問している方の話を聞いてアドバイスをしたり、仕事内容もずいぶん変わってきたように思う。

スクールカウンセラーの最近の状況は、個別相談の増加を実感する一方で、ストレスマネジメント等の授業依頼が増えてきている。個別対応も大切と思うが、授業を通して予防教育を行い、児童生徒一人一人のスキルを上げていくことは、いじめ防止や不登校等の予防に繋がっていくと思う。ある学校では、リフレッシュを兼ねた呼吸法について授業時間の半分を使い行った。このような取組からスクールカウンセラーの顔を知り、相談がしやすくなる二重の効果が期待できると、スクールカウンセラーの方々と話し合っている。

会 長 呼吸法というのは、腹式呼吸法や丹田を意識することなのか。

委 員 まず深呼吸をしてから、ゆっくりと空気を吐いたりする。人間は全部吐ききったと思っていても、実は吐ききれないことを知らせる。「はあー」と大きな声をあげて、吐ききってごらんと言うと笑いが起こる。このような笑いも含めて、ゆっくりと呼吸することを意識させたり、マスクをしないといけないから大変という慰めの話も入れ丁寧に行っている。

会 長 御指摘のあったハンドブックの相談機関の一覧については、事務局の方で窓口等を整理してほしい。また、ハンドブックを作成してから9年が過ぎ、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーの新たな役回り等もある。この辺りも何らかの形でハンドブックに盛り込んでいかなければならないと思う。

委 員 先程、会長から相談機関の一覧についてお話があったが、フリースクールの需要が増えているので、可能であれば徳島県内のわかっているところを増やして欲しいと思う。また、2頁の「(3)学級担任としての関わり方」「③学校・学年全体で関わろう」については、学級担任の抱え込みに繋がらないよう、学校・学年全体で捉えた項目立てを考えて欲しい。

不登校の児童生徒については、保護者の方の御理解がとても重要と思う。私に関わる中で、保護者の方と意思疎通できれば、児童生徒とも関わりやすくなった。ネット依存やゲーム障害の傾向にある児童生徒についても、適正な利用への切替えが早くできた事例もある。できるだけ早く保護者の方と関わりや信頼関係を築くことは、担任の先生にとって重要なことであり、関わり続けることで不登校の改善にも繋がっていくと感じている。

会 長 近年、フリースクールは、いろいろな意味で注目を集めていると思う。直接フリースクールの実態に接することがないので、どのようなイメージなのか、あるいは適応指導教室と、どの辺りが比較的共通した部分なのか、またどの辺りが違うのか等、教えていただけたらと思う。

委 員 私の知っているフリースクールでは、学校のような授業をせず、基本的に自分たちが考えたことを1日して過ごしている。金額面では、フリースクールが少しお金がかかり、適応指導教室が無料となっていると思う。また、フリースクールは送迎があるため行き来がしやすく、適応指導教室はその場所まで保護者による送迎が必要となる。なお、適応指導教室は各市町村一箇所のところが多いとされており、家から遠い場合や保護者の方が仕事をしている場合に利用が難しいと思う。

さらに、適応指導教室・フリースクールともに学校長が認めれば登校扱いとなる。

会 長 私の知っている範囲では、奥地圭子さんの東京シューレがある。かなり前からフリースクールはあったと思うが、県内におけるフリースクールの数はどうなのか。

委 員 数に関しては、あまり増えていないように思う。県西の方では今一箇所だけ把握しているが県央部や県南部の方にもあると思う。

会 長 フリースクールの認可に関するハードルはどうか。

委 員 フリースクールは、廃校した小学校を利用した大きな所や、個人の畑で活動するような小さな所がある。認可については詳しく把握していない。

会 長 実家の近所で、2・3年前に突然フリースクールを始めた方がいて、興味深く横から見ていた。認可するしないかの制度的なハードルがどのようになっているのか気になってお聞きした。

委 員 ハンドブックに入っているところはNPO法人である。学校長の判断で通う場合は、登校扱いにしても大丈夫と思う。実際にフリースクールの方と学校が綿密にやり取りをしていることをお聞きする。個人的にしている所は、活動内容の確認をした上で、学校がしっかりと判断し、登校扱いにするか否か検討することが必要と考える。

会 長 フリースクールの需要の増加は、教育機会確保法の制定に関係しているのか。

委 員 それもあると思う。不登校児童生徒が学校以外への場所に行く一つの選択肢として、フリースクールを検討している。

会 長 他の委員から何か御質問や御意見はあるか。

委 員 私の友人から聞いた事例は、友達とのトラブルから不登校になった内容であり、その御両親も、お子さんの思春期が重なり、今元気だったらよく、学校へ無理に行かせることもないとおっしゃっている。

また、ママ友から聞いた事例は、中1の2学期から不登校となり、コロナ禍の影響による休校を挟み、中2から学校へ行けなくなったという内容である。娘が不登校のお子さんとはLINE交換をしていたが、最近ブロックされたらしく、その原因もわからない。この二つの事例から、ママ友は友人と違って、どこまでアドバイスして良いのか、どこまでその子に踏み込んでサポートして良いのかわからない。

会 長 母親として関係性の浅いママ友との関わり方についてのお話だったと思う。子ども同士の友人関係も関係しているようだが、何か御助言を頂けたらと思う。

委 員 もっと御家庭の情報が得られたら、どのくらいの距離感で対応し、今はそっとした方が良く、次の一歩が見えてくるかと感じた。今どうしているのかと気にかけることも、優しさの表し方になると思う。

委 員 ママ友のお婆さんに出会った時、「〇〇ちゃんはお元気ですか」と声かけしたら突然泣き出された。まさか孫がこのようになるとは思わなかった。しっかりした御家庭で、勉強もできたので、周りの皆はびっくりしていた。

委 員 お婆さんの話を聞いたことは、お婆さんのためになったと思う。母親に聞きたい、本人に聞きたい気持ちがあり、聞いちゃいけないと我慢していたかもしれない。何重もの温かさの示し方があり、誰かが楽になれば、誰かが誰かにやさしくなれる連鎖があるように思う。

委 員 まずは相手の母親やお子様の情報を集めることが一番大事かと思う。情報を集めないうちに、親切心で対応したことが仇となり、自身の子どもの関係がギクシャクしても良くないと思うので、相手の御家庭の状態など、様子を見る段階にあると思う。

お婆さんが涙を流されたのは、お話を聞いてもらえて嬉しかった部分もあったと思う。言いにくいことを聞いてもらえて、涙が出たのではないかと思う。お婆さんの声かけがきっかけとなり、母親の話も聞いてあげられるような架け橋になれば良いと思う。お子様同士の関係も良くなっていき、「ごめんね」と言える時が来るのではないかと思う。

会 長 これまでの議論に関係したこと、それ以外の観点から何か御意見を頂けたらと思う。

委員 県外へ引っ越した時に、子ども同士の言葉の受け取り方から、喧嘩したり子どもが泣いて帰って来たりしたことがある。娘に転校したりフリースクールに通うこともできると話した後は、無事に学校生活を過ごすことができた。また、思春期の小学校高学年や中学生になると、女の子同士で恋愛に関するところからいじめ等に発展するケースも多くあり、親として何もしてあげられないことがあった。このようなことは大人になってもあることで、今勤めている会社においていじめやパワハラ等の問題について勉強している。

保護者としては子どもが自殺されることが一番辛い。学校へ行きたくなければ行かなくてもいいし、フリースクールに行きたければ行けばいいと思う。転校したければすればいいが、その制度や仕組みを教育委員会で作っていただけたらありがたいなと思う。コロナ禍の中でタブレットが活用されるようになり、不登校児童生徒がリモートで授業参加できるようになったと思う。今の子どもたちは、私たちよりも使い勝手をよく知っていると思うので、タブレットで参加できる仕組みや、そこからそっと入っていけるような形も必要かと思う。コロナで学校へ通学できない児童生徒への対応としても活用できる形を作っていただけたらありがたい。

会長 思春期に女の子同士で恋愛に関するところからいじめ等に発展するケースが多いという話があったが…。

委員 多い。

会長 それは今と昔では違うものなのか。

委員 一緒だと思う。恋愛に関しては女の子の方が早く、その一方で男の子はそんなに早くないと思う。男の子は母親が好きだったり、アニメの子が好きだったりと意外と遅く、中学生や高校生くらいになってから、ようやく彼女が欲しい段階にくるように思う。このようなことは、女の子の方が早いような気がしており、それは私たちの時代も今の子どもたちも同じと思う。

会長 日本PTA全国協議会のいじめ対策ハンドブックの巻頭言に書かせていただいたが、委員がおっしゃられたように、いじめ問題を語る大人は、自分たちはいじめをしないという前提で話を組み立てる。だから、「あってはならない」「人間として許されない」「チェックリストで見つけましょう」等、「悪者探し」の姿勢になってしまう。しかし、大切なのは「悪者探し」ではなく、「自分にできること探し」の姿勢である。建前や綺麗ごとには陥らず、人間の心の闇から目をそらさずに、子どもと大人と一緒に考えていく立ち位置に立たないと、いじめについての大人のメッセージは子どもに届かない。いじめやパワハラ、セクハラ等の問題は、子どもの問題というよりも人間の問題として捉える観点が大事だと改めて私も思った。

会 長 今回不登校というテーマで議論いただいたが、その関連の中でネット依存・ゲーム障害、ネット上のトラブルの問題も出てきたかと思う。そういったネットの問題等に関連して、何か御意見があればお聞かせいただきたい。

委 員 今年の8月末現在でいじめに関する相談件数は25件程で、前年同期比で+14件となっている。相談内容については、嫌がらせに関するものが15件、悪口からかいに関するもの6件、暴力行為に関するもの2件、その他2件となっている。その中でSNSネットに関するものの相談は、相談内容の分類でいう悪口からかいに関するもの1件、その他1件となっている。具体的な内容は、友達からの悪口の書き込み等が多い。

会 長 今の段階では、前年同期比で倍程、いじめの相談件数が増えていると思う。これは直接コロナの問題と関係しているのか。

委 員 統計上の結果となり、なぜ去年から増えたのか、原因ははっきりしていない。

会 長 前のハンドブックを作る時の中心メンバーだった葛西委員から、お話を伺えたらと思う。

委 員 皆さんからいろいろ御意見があり、前のハンドブックからもっと現代的な今の課題を入れた方が良く、これまでの間に相談機関が変わったり、体制が変わっているところがあるので、見直しが必要となる。2年前に作成した「気づく・寄り添う・つなぐ」のリーフレットにも、例えば一番後ろにネット依存・ゲーム障害が入っている。この内容と異なったハンドブックをつくっていく課題はあるかと思う。このリーフレットを作った時は、学校に今来ていて、ちょっと不登校になりかけているお子さんがいないのか。先生方ができるだけ早く対応し、全く不登校になってしまうよりは、早く学校へ戻ったり、何とか対応できるということを中心にしておいて作成した。

ネット依存・ゲーム障害による昼夜逆転については、研究結果から学生と主婦の方が多い。ずっと母親と子どもが二人でゲームする家庭もあり、保護者にも読んでもらえるものを作成した。また、発達障がいやコロナなどの感染症に関連したいじめや、ダイバーシティ等のことがあるかと思う。国籍の違う児童生徒や、両親が違う国籍の方、性的マイノリティの方もいて、いろいろなダイバーシティの児童生徒に関連したいじめの問題もある。その辺も気をつけて、ハンドブックに入れてほしいと思う。もっと入れるなら貧困の問題等もある。いじめ防止対策推進法のなかで、原発に関連したいじめが入っていたと思うので、何かカバーして入れた方が良くかと思う。

会 長 今、御意見を頂戴したように、ダイバーシティや子どもたちの多様性、マイノリティ、貧困、発達障がいの問題などを聞いて、なるほどと思った。その辺りについては、次の検討部会で御検討いただき、具体的な中身に関して

は、私たち大学教員も一緒になって考えて行きたいと思う。その心積もりでよろしいか。

委員 はい。

会長 他に何か御意見等ありましたら、御発言をお願いできたらと思う。

委員 皆様の御意見を踏まえ、保護者の皆さんがなかなか相談できていない状況があるような気がしている。徳島県には、NPO法人のKHJ全国ひきこもり家族会連合会の支部として徳島県つばめの会があり、このような相談できる場が大事かと思う。

フリースクールの件については、以前審議会の委員でおられた方が、放課後デイの取組についてお話があったかと思う。学校に行けない児童生徒が、サーフィンの活動やヴォルティスとの関わりを通じて、元気になったケースがあるので、ハンドブックに広い視点で相談機関を記載していくことが必要と思う。

今、委員から貧困の問題について話があったかと思う。スクールロイヤーとして学校へ派遣される時に、毎回意識するわけではないが、いじめをする又はされるという話を聞く中で、家庭の話が出てくる。ハンドブックの中でも不登校児童生徒にストレスが高まり、暴力を振るうかもしれないとの意識で作られたチェックリストがあると思う。いじめの時に家庭の話聞くこともあり、学校がどこまで家庭へ踏み込めるのかという問題はあると思う。いじめと家庭の問題がリンクしている場合もあり、その時に保護者の方へ相談できる場を提供する視点で、スクールロイヤーが助言することもある。ハンドブックにどこまで相談窓口を記載とするのか、委員の方がおっしゃられた背景には、家庭の問題とのリンクを少し意識し、保護者の方がどこかへ相談したらよいのか、相談窓口について御検討いただきたい。

会長 徳島県つばめの会は、どのような組織なのか。

委員 徳島市幸町の市役所近くにある教会で、月に1回ぐらい家族の方が集まり活動されていたかと思う。

会長 その他の委員の先生方、何か御意見はあるか。

委員 ハンドブックを作成した時に、教育委員会や総合教育センター、作成に携わった方々が協力し、いろいろところで話をする際にもたくさん広報した。しかし、不登校になった児童生徒の相談を受けた時に、このようなハンドブックあることを知らなかった、聞いたことがなかったと言う教職員の方もいた。教職員が手に取って活用しやすいものを作成し、広報の仕方を工夫していくことも大切と思う。最近なのでハンドブックにQRコードをつけるなど、相談機関へ簡単にリンクするようなものがあったら良いと思う。

会 長 QRコードなどテクニカルな部分については、事務局に御検討をお願いしたい。それでは、本日の協議はここまでとする。本日いただいた御意見や御提言をもとに、検討部会の方で更に御審議いただければと思う。ただし、毎年申し上げているが、今出てきた意見を全部盛り込むと、作業的・能力的にも大変なことになると思うので、どの辺りでこのハンドブックの改訂に取り組んでいくのかは、本日の意見を踏まえていただきつつ、基本的には検討部会の方にお任せしたいと思っている。そのようなことでよろしいか。

委 員 よろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。それでは、部会長様、検討部会の方で御検討よろしく申し上げます。

部会長 はい了解しました。今、会長から話がありましたが、本当に今日は貴重な御意見を賜りありがとうございました。来月11月に予定している第2回の検討部会で、出来る限り可能な範囲で、皆さんの御意見を盛り込み、新しいものにしていけたらと考えている。来年1月の審議会の時に、ほとんど出来上がったものをお示しする形になるかと思うので、随時部会の方で検討する。経過については、その都度可能な限り、委員の皆様方に情報を流し、さらにまた御意見を賜りたいと思うので、今後ともどうかよろしく申し上げます。

会 長 それでは以上をもって、本日の協議は終了したいと思う。